

鎌倉市農業委員会 令和 元 年度 第7回総会 次第	
日 時	令和 元 年 10 月 24 日 (木) 15 時 30 分開会
場 所	鎌倉市役所 4 階 402 会議室
委員名	1 番 柏木博明、2 番 石原秀雄、3 番 安齊清一、4 番 郷原均 5 番 平井保男、6 番 岡崎和彦、7 番 浜野清一、8 番 飯田正実 9 番 小泉勝利、10 番 和田雅裕、11 番 小川壽一 12 番 若林安雄、13 番 石澤一英 以上 13 名
事務局出席者	鈴木事務局長・岸名局長補佐・小田職員・名塚職員・酒井職員
欠席委員	9 番小泉委員
議長(安齊会長)	それでは、定刻になりましたので、只今から総会を開会いたします。欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	議長。9 番小泉委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(安齊会長)	次に、本日の議事録署名委員と現況証明委員を指名いたします。議事録署名委員は、1 番柏木委員、2 番石原委員にお願いします。 現況証明委員は、10 番和田委員、11 番小川委員にお願いします。
議長(安齊会長)	本日の議事日程につき、運営委員会でご審議していただいておりますので、ご報告をお願いします。
運営委員長 (小川委員)	議長。本日、午後 3 時 10 分から運営委員会を開催し、10 月総会議事日程につき審議したところ、次のように決定しましたのでご報告いたします。 日程第 1、報告第 14 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件。 日程第 2、報告第 15 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4 件。 日程第 3、報告第 16 号、平成 30 年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について。 日程第 4、その他、諸般の報告について。 以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	ありがとうございました。 それでは、日程第 1、報告第 14 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第 1、報告第 14 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、着席して報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。 整理番号 1、 XXXXXXXXXX 畑、82 平方メートルを XXXXXXXXXX が、道路用地として、令和元年 10 月 17 日転用のため、令和元年 10 月 15 日に専決処分いたしました。賃貸借関係はございません。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。

	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(安齊会長)	日程第2、報告第15号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第2、報告第15号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、4件、ご報告します。お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[]畑、133平方メートルを[]が、[]に所有権移転し、専用住宅用地として、令和元年9月24日転用のため、令和元年9月19日に専決処分いたしました。 整理番号2、[]畑、740平方メートルを[]が、[]に所有権移転し、専用住宅用地として、令和元年10月21日転用のため、令和元年9月26日に専決処分いたしました。 整理番号3、[]畑、59平方メートル外1筆、合計2筆、92平方メートルを[]が、[]に所有権移転し、駐車場用地として、令和元年11月15日転用のため、令和元年10月16日に専決処分いたしました。 整理番号4、[]畑、297平方メートルを[]が、[]に所有権移転し、専用住宅用地として、令和2年4月10日転用のため、令和元年10月18日に専決処分いたしました。以上4件、賃貸借関係はございません。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(安齊会長)	日程第3、報告第16号、平成30年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第3、報告第16号、平成30年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について、着席して報告させていただきます。 お手元の資料をご覧ください。例年この時期に前年度の活動状況について取りまとめを行い、皆様に報告しております。 平成30年度の活動状況を冊子にまとめましたので、その内容を簡単に報告させていただきます。 1ページ目上段で「本市の農業の現状」を。下段から「本市の農業の特色、主な課題」を。 3ページから「農業委員会の活動」として、農業委員会の設置、構成、所掌事務、年間活動として、総会での審議項目、件数を記載しました。議案は60件、報告件数は72件でした。 9ページからは、総会以外の活動等として、農地法違反の是正に向けた現地指導や、定期的な農地パトロール、委員研修などの状況を。中段から遊休農地解消対策協議会の活動状況を。 平成25年度から三菱電機株式会社と遊休農地解消に関する協定を締結しており、この活動状況も併せて記載しました。

	皆様にもご協力いただき圃場の管理を行うことができました。ありがとうございました。詳細については、お手元の資料をご確認ください。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に 移らせていただきます。
議長(安齊会長)	次に、日程第4、その他、諸般の報告について、5件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第4、その他、諸般の報告について、5件、報告させていただきます。 諸般の報告1、11月7日(木)に開催される「令和元年度神奈川県農業委員会大会」について、報告させていただきます。 お手元の資料をご確認ください。 マイクバスを用意しましたので、各委員、乗車場所には、時間までに必ずご参集をお願いいたします。 事務局からは、鈴木事務局長、小田、名塚が同行いたします。 お手元の第1号議案から特別要請決議案までをご覧になり、議案に対するご質問等があれば、10月28日(月)までに事務局へご連絡をお願いします。 当日は、農業委員バッジを必ず着用してください。 なお、農業会議から「農業委員等の綱紀の保持について」通知がありましたので、ご一読願います。 次に、諸般の報告2、農地パトロールについて、報告させていただきます。 農地パトロールは、農業振興地域内の農地法違反地を中心に現在の状況を確認するため、農地パトロール実施計画に基づき年4回実施しています。 目的は、農地法違反地の状況の確認、産業廃棄物の不法投棄や農地の無断転用の防止等となっております。 農業委員会のほか、市・県 の 関係課職員も同行します。 日程につきましては、11月下旬で現在調整中です。 2番石原委員、3番安齊会長、4番郷原委員のご出席をお願いします。 日程が確定次第、追ってご連絡させていただきます。 次に、諸般の報告3、秋の収穫まつり、優良農業者・漁業者表彰及び農産物品評会について報告させていただきます。 今年度の日程は11月24日(日)、場所は、鎌倉市立大船中学校、時間は、午前10時から午後2時までです。 収穫まつりに先立ち、前日の11月23日(土)に農産物品評会を行います。品評会受賞者と今年度の優良農業者、漁業者の表彰式は、24日(日)の9時20分に行います。 表彰式の詳細は、市から案内状が郵送されますので、委員の皆様のご列席をよろしくお願いいたします。 諸般の報告4、遊休農地解消対策実践活動について、説明させていただきます。 手広の遊休農地につきまして、11月28日(木)に雑草、雑木の伐採及び撤去作業を行わせていただきます。

	時間は、午後1時30分から午後4時頃までを予定しています。 当日、ご都合の悪い方は挙手をお願いします。 現地は雑草、雑木が残っているため、チェーンソー、草刈り機をお持ちの方の協力をお願いいたします。 チェーンソー所有者。草刈り機所有者。 機材を使用するにあたり危険のないよう、ゴーグル等をお持ちいただきますようお願いいたします。 駐車は、圃場脇の通路をお願いいたします。 予備日は、11月29日(金)です。雨天の場合、28日(木)の午前中にご連絡いたします。よろしくお願いいたします。 諸般の報告5、11月総会の日程について、報告させていただきます。 今回は、11月26日(火)15時30分から、運営委員会は、15時10分から、鎌倉市役所4階402会議室で開催します。 諸般の報告は、以上です。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして令和元年度第7回総会を閉会いたします。ありがとうございました。
会 長	
安 齊 清 一	
議事録署名委員 1 番	
相 本 博 明	
議事録署名委員 2 番	
石 原 秀 雄	